

国内クレジット認証委員会御中

審査結果概要書

平成 25 年 2 月 22 日

審査機関名 株式会社日本スマートエナジー

1. 排出削減事業の概要

排出削減事業名	印刷工場における印刷乾燥設備の高効率化による 省エネルギー事業（方法論 035）
排出削減事業者名	株式会社フジコー
排出削減共同実施 事業者名	テス・エンジニアリング株式会社
事業実施場所	株式会社フジコー まんのう工場 （香川県沖多度郡まんのう町宮田 1018-8）
事業の概要	印刷工場における印刷乾燥機の排気に排気循環を取り入れる改善 を行うことにより、エネルギー使用量および二酸化炭素排出量の削 減を図る。
排出削減量の計画	2009 年度 : 62 tCO2 2010-2012 年度 : 731 tCO2/年 （事業実施期間合計 2,255 tCO2）
国内クレジット 認証期間	事業開始日 2010 年 3 月 1 日 終了予定日 2013 年 3 月 31 日
排出削減方法論	方法論番号 035 : 乾燥設備の更新

2. 審査結果

本事業は、排出削減事業の要件に適合している。

3. 実施した審査手続きの概要

審査手続きにより、以下の排出削減事業の認証の要件の妥当性を確認している。

要件	審査手続き
日本国内で実施されること	<p>本排出削減事業が日本国内で実施されていることを、事業サイトを訪問して確認した。</p> <p>事業実施サイトの場所：株式会社フジコー まんのう工場</p> <p>事業実施サイトの視察日時：2012年1月31日</p>
追加性を有すること	<p>1) 法的義務がないこと</p> <p>本排出削減事業は、法的義務等の遵守のために計画されたものでもなく、CO2 排出量の削減を目的として実施されたことを本排出削減事業者への質問等により確認している。</p> <p>2) 設備が継続利用可能であること</p> <p>本事業が実施できない場合には、既存の設備が継続的に使用されること、また実際に使用されていることを、排出削減事業者への質問や現地視察等により、確認している。</p> <p>3) 投資回収年数</p> <p>本排出削減事業の投資回収年数は、補助金を除いた純投資額をもとに算出した結果、4.5年であることを、事業者への質問、エネルギーコスト試算値に関して入手した根拠資料、及び検算により確認した。</p> <p>4) 追加性判断における定性要因</p> <p>本排出削減事業者は経営姿勢の柱の一つとして環境保全を掲げている。既存の設備のままで十分継続使用が可能であったが、提案を受けた省エネ設備改造を実施することにより、重油使用量の低減および温室効果ガス排出削減を図ることが可能であり、国内クレジットへの参加により当社の環境配慮の姿勢を示すことも考慮して、事業実施に至ったことを確認した。</p>
自主行動計画に参加していない者により行われること	<p>排出削減事業者への質問により、業界団体への参加はなく、自主行動計画に参加していないことを確認している。</p>
排出削減方法論に基づいて実施されること	<p>1) 本排出削減事業は、承認排出削減「方法論番号 035:乾燥設備の更新」に基づき排出削減量を計算しており、また、方法論の適用条件を満たしていることを確認した。</p>

要件	審査手続き
	<p>【方法論番号 035：乾燥設備の更新】</p> <p>適用条件 1 については、既存の印刷乾燥機に排気循環の改造を行い高効率の乾燥機へと更新することを、事業実施計画書等の関連資料の閲覧や現地視察等により確認した。</p> <p>適用条件 2 については、乾燥機の更新を行わなかった場合、既存の乾燥機を継続的に利用することが可能であり、また実際に使用していることを、排出削減事業者への質問や現地視察により確認した。</p> <p>適用条件 3 については、活動量となる製品（グラビア印刷物）の長さを計測可能であることを、排出削減事業者への質問や記録資料の閲覧、現地視察等により確認している。</p> <p>2) その他、バウンダリの設定、ベースラインの設定、リーケージの特定、排出削減量、モニタリングの方法が適切であることについて、それぞれ質問と関連証憑により確認している。</p> <p>3) 既存設備の使用年数が法定耐用年数である 8 年の 2 倍(16 年)を超えている設備があるが、この設備も含めて既存設備を実際に継続使用していることを現地視察や関連資料の閲覧により確認した。</p>

上記の詳細については、別紙「排出削減事業の要件についての確認事項一覧」を参照すること。

4. 特記事項

特になし。

以上